

看護大学設置・運営事業にかかる応募企画に対する評価表

| | |
|-------|--|
| 学校法人名 | |
|-------|--|

(評価者)

1. 趣意に関する評価

| 番号 | 評価項目 | 評価基準 | 配点 | 判定 |
|-----|----------------------|-------------------|--------|----|
| 1-1 | 公募への趣意及び法人に求める条件について | 趣意が公募要領に沿った内容であるか | 沿っている | 10 |
| | | | 沿っていない | 0 |

2. 法人の概要(応募要件を含む)に関する評価

| | | | | |
|-----|----------|-------------------------|--|----|
| 2-1 | 理念について | 仙台医療センターの理念に沿った教育理念があるか | 仙台医療センターの理念に沿った教育理念となっている | 10 |
| | | | 仙台医療センターの理念に沿った教育理念となっていない | 0 |
| 2-2 | 経営状況について | 財務状況が健全で安定的な運営が行われているか | 財務状況が健全で安定的な運営を担保するため、毎年の経常収支が直近3年間黒字で推移している | 10 |
| | | | 直近3年間において経常収支が赤字の年もあるが、概ね黒字で推移している | 5 |
| | | | 直近3年間において、経常収支が赤字である | 0 |
| 2-3 | 知見について | 看護大学の運営について知見を有しているか | 看護大学の運営について知見を有している | 10 |
| | | | 看護大学の運営について知見を有していない | 0 |

3. 看護大学の運営に対する評価

| | | | | |
|------|--|---|---|----|
| 3-1 | 応募の趣旨と合致した教育理念及び運営方針となっているか | 公募の趣旨と合致した教育理念及び運営方針となっており、仙台医療センター及び国立病院機構への就職等人材提供支援が出来る根拠資料が示されている | 公募の趣旨と合致した教育理念及び運営方針となっている | 10 |
| | | | 公募の趣旨と合致した教育理念及び運営方針となっている | 5 |
| | | | 公募の趣旨と合致した教育理念及び運営方針となっていない | 0 |
| 3-2 | 看護師・助産師確保について協力関係が得られる体制となっているか | 看護師・助産師確保について、協力関係が確保できている。 | 看護師・助産師確保について、協力関係が確保できている。 | 10 |
| | | | 看護師・助産師確保について、協力関係が確保できていない。 | 0 |
| 3-3 | 臨床現場での実習等における仙台医療センター等国立病院機構各病院との連携方法は、公募の趣旨を踏まえたものとなっているか | 連携方法は、公募の趣旨を踏まえたものとなっている | 連携方法は、公募の趣旨を踏まえたものとなっている | 10 |
| | | | 連携方法は、一部公募の趣旨を踏まえたものとなっていない | 5 |
| | | | 連携方法は、公募の趣旨を踏まえたものとなっていない | 0 |
| 3-4 | 看護実践能力の習得を重視する看護教育方法について、具体的な提案が行われているか | 看護実践能力の習得を重視する看護教育方法について、具体的な提案が行われているか | 看護実践能力の習得を重視する看護教育方法について、体系的な提案がなされ、その根拠資料が示されている | 10 |
| | | | 看護実践能力の習得を重視する看護教育方法について、具体的な提案が行われている | 5 |
| | | | 看護実践能力の習得を重視する看護教育方法について、具体的な提案が行われていない | 0 |
| 3-5 | 育成する看護師像、医療現場における役割等が明確であり、且つ、それらは公募の趣旨と合致しているか | 育成する看護師像、医療現場における役割等が明確であり、且つ、それらは公募の趣旨と合致している | 育成する看護師像、医療現場における役割等が明確であり、且つ、それらは公募の趣旨と合致している | 10 |
| | | | 育成する看護師像、医療現場における役割等が明確でない、あるいは、公募の趣旨と合致していない | 5 |
| | | | 育成する看護師像、医療現場における役割等が明確でなく、且つ、公募の趣旨と合致していない | 0 |
| 3-6 | 就職支援の考え方は、卒業生の能力を考慮したものとなっているか | 就職支援の考え方は、卒業生の能力を考慮したものとなっている | 就職支援の考え方は、卒業生の能力を考慮したものとなっている | 10 |
| | | | 就職支援の考え方は、一部、卒業生の能力を考慮したものとなっていない | 5 |
| | | | 就職支援の考え方は、卒業生の能力を考慮したものとなっていない | 0 |
| 3-7 | 看護大学の運営に関し、医療現場のニーズを踏まえた積極的な提案があるか | 積極的な提案がある | 積極的な提案がある | 10 |
| | | | 提案なし | 0 |
| 3-8 | チーム医療に関する教育が行われているか | 円滑なコミュニケーション能力、質の高いケアのための他の職種とのコラボレーション能力開発実績がある | 円滑なコミュニケーション能力、質の高いケアのための他の職種とのコラボレーション能力開発実績がある | 10 |
| | | | 円滑なコミュニケーション能力、質の高いケアのための他の職種とのコラボレーション能力開発プログラムが示されている | 5 |
| | | | チーム医療に関する教育方針が示されていない | 0 |
| 3-9 | 組織の構造・指揮命令系統・責任と権限が明確となっているか | 組織の構造・指揮命令系統・責任と権限が明確となっている | 組織の構造・指揮命令系統・責任と権限が明確となっている | 10 |
| | | | 組織の構造・指揮命令系統・責任と権限が一部明確となっていない | 5 |
| | | | 組織の構造・指揮命令系統・責任と権限が明確となっていない | 0 |
| 3-10 | 組織体制について | 仙台医療センターとの意見調整のための体制が整えられているか | 仙台医療センターとの意見調整が生じた場合には、内部意志の決定が速やかに行われ、仙台医療センターに伝えられる体制であることがわかる資料が示されている | 10 |
| | | | 仙台医療センターとの意見調整のための体制は整えられているが、迅速な意志決定が行われる体制がわかる資料が示されていない | 5 |
| | | | 仙台医療センターとの意見調整のための体制が整えられていない | 0 |

| 番号 | 評価項目 | 評価基準 | 配点 | 判定 |
|------|--|--|--|----|
| 3-11 | 組織体制について | 臨床現場の人材が看護大学の教育方針・方法等の決定に参画できる体制となっているか。 | 臨床現場の人材が教育方針・方法等の決定に参画できる具体的な組織体制が整備されている、又は確保されている。 | 10 |
| | | | 臨床現場の人材が教育方針・方法等の決定に参画できる体制・組織がない。 | 0 |
| 3-12 | 危機管理体制は確実か | 災害発生時等の緊急事態発生時に学校を保持するための体制に加え、仙台医療センターとの緊急連絡体制が取れることがわかる資料が示されている | 災害発生時等の緊急事態発生時に学校を保持するための体制に追加、仙台医療センターとの緊急連絡体制が取れることがわかる資料が示されている | 10 |
| | | | 災害発生時等の緊急事態発生時に学校を保持するための体制又は仙台医療センターとの緊急連絡体制が取れることがわかる資料が示されている | 5 |
| | | | 災害発生時等の緊急事態発生時に学校を保持するための体制又は仙台医療センターとの緊急連絡体制が取れることがわかる資料が示されていない | 0 |
| 3-13 | 貸付け対象の建物等に対し学生定員は妥当な水準となっているか | 貸付け対象の建物等に対し学生定員は妥当な水準となっているか | 貸付け対象の建物等に対し学生定員は妥当な水準となっている | 10 |
| | | | 貸付け対象の建物等に対し学生定員は多少の過不足が生じている | 5 |
| | | | 貸付け対象の建物等に対し学生定員は大幅な過不足が生じている | 0 |
| 3-14 | 授業料・入学金等学生の納付金は近隣の同様の大学等と比較して比較的廉価な水準となっているか | 授業料・入学金等学生の納付金は近隣の同様の大学等と比較して比較的廉価な水準となっているか | 比較的廉価な水準となっている | 10 |
| | | | 比較的廉価な水準と一部になっていない | 5 |
| | | | 比較的廉価な水準と全くなっていない | 0 |
| 3-15 | 収支計画は、将来にわたって安定的に学校運営を行っていくことのできるものとなっているか | 収支計画は、将来にわたって安定的に学校運営を行っていくことのできるものとなっているか | 収支計画は、将来にわたって安定的に学校運営を行っていくことのできるものとなっている | 10 |
| | | | 収支計画は、一部、将来にわたって安定的に学校運営を行っていくことのできるものになっていない | 5 |
| | | | 収支計画は、将来にわたって安定的に学校運営を行っていくことのできるものになっていない | 0 |
| 3-16 | 職員確保のための方策が具体的・現実的なものとなっているか | 職員確保のための方策が具体的・現実的なものとなっているか | 具体的・現実的なものとなっている | 10 |
| | | | 具体的・現実的なものになっていない | 0 |
| 3-17 | 学生確保のための方策が具体的・現実的なものとなっているか | 学生確保のための方策が具体的・現実的なものとなっているか | 具体的・現実的なものとなっている | 10 |
| | | | 具体的・現実的なものになっていない | 0 |
| 3-18 | 設置に向けた準備体制は実行可能なものとなっているか | 設置に向けた準備体制は実行可能なものとなっているか | 設置に向けた準備体制が実行可能なものとなっている | 10 |
| | | | 設置に向けた準備体制が、一部、実行可能なものになっていない | 5 |
| | | | 設置に向けた準備体制は実行可能なものになっていない | 0 |
| 3-19 | 看護大学開設時期が実効性のある現実的なスケジュール(右記期日)に入学が確保されている状況等)提案されているか | 看護大学開設時期が実効性のある現実的なスケジュール(右記期日)に入学が確保されている状況等)提案されているか | 看護大学開設時期が令和9年4月1日であって、実効性のあるスケジュールとなっており、設置時点で定員を満たすことが可能な計画である。 | 15 |
| | | | 看護大学開設時期が令和10年4月1日であって、実効性のあるスケジュールとなっており、設置時点で定員を満たすことが可能な計画である。 | 10 |
| | | | 看護大学開設時期が令和10年4月1日であって、実効性のあるスケジュールとなっており、設置時点では定員を満たすことが難しいが、3年以内に確保可能な計画である。 | 5 |
| | | | 看護大学開設時期が実効性のある現実的なスケジュールとなっていない | 0 |
| 3-20 | 将来構想について | 看護大学院設置を含む将来構想があるか | 将来構想がある | 5 |
| | | | 将来構想が無い | 0 |
| 3-21 | その他、提案事項等 | その他の懸案事項等に仙台医療センターにとって有用で評価できる事項があるか | 評価できる事項(学校の運営実績(国家試験等の合格率や定員に対する充足率等)、附属病院(総合病院)を有しないこと、そのほか評価できる事項)が3つ以上ある | 20 |
| | | | 評価できる事項(学校の運営実績(国家試験等の合格率や定員に対する充足率等)、附属病院(総合病院)を有しないこと、そのほか評価できる事項)が2つ以上ある | 10 |
| | | | 評価できる事項(学校の運営実績(国家試験等の合格率や定員に対する充足率等)、附属病院(総合病院)を有しないこと、そのほか評価できる事項)が1つ以上ある | 5 |
| | | | 評価できる事項がない | 0 |
| 3-22 | ワークライフバランス | ワークライフバランス等推進企業として評価できる基準を満たしているか ①女性活躍推進法に基づく認定(えるぼし認定・プラチナえるぼし認定) ②次世代法に基づく認定(くるみん認定・プラチナくるみん認定) ③若者雇用促進法に基づく認定(ユースエール認定) | ①・②・③のうち、1つ以上の認定基準を満たしている | 5 |
| | | | ①・②・③の認定基準を満たしていない | 0 |

4. 貸付料評価

| 番号 | 評価項目 | 評価基準 | 配点 | 判定 |
|-----|-------|-----------------------------|----|----|
| 4-1 | 貸付料評価 | 予定価格に対する提示額の割合が140%以上 | 35 | |
| | | 予定価格に対する提示額の割合が130%以上140%未満 | 30 | |
| | | 予定価格に対する提示額の割合が120%以上130%未満 | 20 | |
| | | 予定価格に対する提示額の割合が110%以上120%未満 | 10 | |
| | | 予定価格に対する提示額の割合が100%以上110%未満 | 5 | |

| | | |
|----|-----|-----|
| 合計 | ○○○ | ○○○ |
|----|-----|-----|